

令和7年第1回八峰町議会臨時会会議

令和7年1月20日（月曜日）

議事日程第1号

令和7年1月20日（月曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 工事請負変更契約の締結について
(池の台線1号・2号箇所施設災害復旧工事)
- 第5 議案第2号 工事請負契約の締結について
(農地・農業用施設災害復旧工事 目名湯（上漆原～下漆原）)
- 第6 議案第3号 工事請負契約の締結について
(農地・農業用施設災害復旧工事 塙（家ノ下～二ノ倉）)
- 第7 議案第4号 令和6年度八峰町一般会計補正予算（第7号）

出席議員（11人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	6番 菊地薫	7番 腰山良悦
8番 見上政子	9番 須藤正人	10番 門脇直樹
11番 山本優人	12番 皆川鉄也	

欠席議員（1人）

5番 水木壽保

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
財政課長 堀内敬文	企画政策課長 高杉泰治
建設課長 浅田善孝	防災町民課長 工藤善美

農林水産課長	堀内和人	商工観光課長	成田拓也
税務会計課長	今井利宏	福祉保健課長	菊地俊平
教育次長	山本節雄	学校教育課長	山本望
生涯学習課長	石上義久	農業委員会事務局長	内山直光

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木高	議会事務局庶務係長	須藤佳奈子
--------	------	-----------	-------

午前10時00分開会

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

これより令和7年第1回八峰町議会臨時会を開会します。

5番水木壽保君から病院療養のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、2番伊藤一八君、3番奈良聡子さん、4番芦崎達美君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せ発言を許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。

本日、令和7年第1回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には

お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたり、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

はじめに、令和5年7月豪雨災害に関する災害復旧事業についてであります。

町が管理する林道施設につきましては、既に復旧工事を進めているところでありますが、現場精査の結果、施工量に変更が生じたため、当該業者と変更契約を締結することについて議会の承認を求めるものであります。

また、農業施設2件については、実施設計において、国との協議に不測の時間を要したため、発注が遅れておりましたが、このたび受注業者が決定しましたので、当該業者と契約を締結することについて議会の承認を求めるものであります。

次に、国が進める総合経済対策についてであります。

昨年11月に政府は、「国民の安心・安全と持続的成長に向けた総合経済対策」を閣議決定し、低所得者世帯に対する新たな給付金を創設しました。

低所得者への給付開始時期は、令和6年度中のできるだけ早い時期とされていることから、関係予算を本臨時会に提案するものであります。

なお、推奨事業メニューにつきましては、現在、庁内で検討を進めており、事業内容が決まり次第、議会に提案することといたします。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第1号、工事請負変更契約の締結については、「林道施設災害復旧事業 池の台線1・2号箇所施設災害復旧工事」の変更契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号、工事請負契約の締結については、「農地・農業用施設災害復旧工事 目名湯（上漆原～下漆原）」の契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号、工事請負契約の締結については、「農地・農業用施設災害復旧工事 埜（家ノ下～二ノ倉）」の契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第4号、令和6年度八峰町一般会計補正予算（第7号）は、既定額に3,820万円を追加して、歳入歳出予算の総額を68億1,186万6,000円とするものであり、主な内容は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業」の追加であります。

報告第1号及び第2号は、シルバー人材センター派遣の運転手が、町有バスの運転中に駐車場設備の一部を損傷させたことについて、「八峰町長の専決処分の指定に関する条例」の規定に基づき、損害賠償を行うこと及び損害賠償に要する費用を措置した令和

6年度八峰町一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告であります。

以上、今議会臨時会の議案は4件で、報告は2件であります。

詳細につきましては各議案提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） 日程第4、議案第1号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号、工事請負変更契約の締結について。

令和5年12月6日に指名競争入札に付した、林道施設災害復旧事業池の台線1・2号箇所施設災害復旧工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 林道施設災害復旧事業
池の台線1・2号箇所施設災害復旧工事
2. 契約金額 変更前 1億2,452万円
変更後 1億1,579万7,000円
3. 契約の相手方 秋田県山本郡八峰町八森字和田表121
大森建設株式会社 八森本店
本店長 大森啓正さんです。
4. 支出項目 令和6年度一般会計（繰越明許費）
11款 災害復旧費
1項 農林水産業施設災害復旧費
1目 林道施設災害復旧費

令和7年1月20日提出

八峰町長 堀内満也

提案理由です。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためです。

変更内容といたしましては、当初査定設計時より法下部分の崩落土が増えまして、掘

削土量が142㎡増加しております。それに伴いまして、法面の法枠工なのですが、法が立つことによりまして法枠設置面積が178.4㎡減少しました。これに伴いまして872万3,000円の減額という内容でございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 単純なことでするので、ちょっと分からないので質問しますが、これ変更があった場合は、丸々100%、国の方からの負担額になるのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

今回は減額変更ですので、まあ丸々国といいますか、国からはそのなりに国に変更申請をしまして、この減額の額で申請をしたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号、工事請負契約の締結について。

令和7年1月14日に指名競争入札に付した、農地・農業用施設災害復旧工事目名湯

(上漆原～下漆原)について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 農地・農業用施設災害復旧工事目名湯（上漆原～下漆原）
2. 契約金額 1億2,595万円
3. 契約の相手方 秋田県山本郡八峰町八森字和田表121
大森建設株式会社 八森本店
本店長 大森啓正さん。
4. 支出項目 令和6年度一般会計（繰越明許費）
11款 災害復旧費
1項 農林水産業施設災害復旧費
2目 農地農業用施設災害復旧費

令和7年1月20日提出

八峰町長 堀内満也

提案理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためです。

工事概要になります。図面をご覧ください。

黄色⑤の箇所になります。蝙蝠淵の交差点から岩子方向に約200mぐらいの水沢川両岸での復旧工事となります。今回は災害査定6か所を一工事とし、土砂排除、流木撤去、耕土復旧が4.19ha、水路復旧が444m、道路復旧が48mとなっております。

以上で議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川鉄也君) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長(堀内和人君) 議案第3号についてご説明いたします。

議案第3号、工事請負契約の締結について。

令和7年1月14日に指名競争入札に付した、農地・農業用施設災害復旧工事場(家ノ下～二ノ倉)について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 農地・農業用施設災害復旧工事場(家ノ下～二ノ倉)

2. 契約金額 1億3,288万円

3. 契約の相手方 秋田県山本郡八峰町峰浜塙字豊後長根141-1

株式会社嶋田建設

代表取締役 太田治彦さんです。

4. 支出項目 令和6年度一般会計(繰越明許費)

11款 災害復旧費

1項 農林水産業施設災害復旧費

2目 農地農業用施設災害復旧費

令和7年1月20日提出

八峰町長 堀内満也

提案理由です。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためです。

工事概要になります。図面をご覧ください。

黄色⑦の箇所です。大信田集落から山側の農地の復旧となります。災害査定9か所を一工事とし、土砂排除、流木撤去、耕土復旧、表土投入が8.04ha、水路復旧が251m、法面復旧が0.08haとなっております。

以上で議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 復旧の工事、まあこれから始まるわけですが、完成の目処はいつ頃でしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 芦崎議員のご質問にお答えいたします。

契約としましては、令和7年3月の契約工期で進めたいと考えておりますが、作業の進め具合によっては先に終了する可能性がございます。

すいません。ちょっと訂正を願います。

○議長（皆川鉄也君） どうぞ。

○農林水産課長（堀内和人君） すいません。3月というのは、まず今回の契約が3月で一回契約します。で、それが繰越を行いまして、また変更契約という形で工期を延長させていただきまして、まあ7年、8年3月ぐらいの工期で考えてるんですが、先ほど言ったとおりに工事の進捗状況によってはそれより早く進む可能性がございます。

○4番（芦崎達美君） 約1年ぐらいかかるっていうこと。

○農林水産課長（堀内和人君） そうです、はい。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 農地がいいところを優先的にやってるんだろーと思いますけども、特に図面で言う白丸の1番は、まあ真瀬川兩岸の修復、これ不調という案件なってるんですが、この見通し。それとですね、もう一点は、まあ水沢川等の被害のうち、河川からの土砂とか砂利とか田んぼに入ったと思うわけですが、この復旧後の、何だ、田んぼの耕作意欲があるのかどうか、その辺を確認したのかどうか。それを2点教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

白丸1番の真瀬川周辺なんですけど、まあ今回も入札にかけて不調という形になってお

ります。ただ業者さんといろいろ詰めさせていただいてるところでありまして、今の状況でいきますと、まず雪があるのでどうしようもないという情報をいただいておりますので、今後また雪解けしたら再度発注をかけて落札いただければと考えております。

次に、水沢川の耕作につきましては、災害復旧に向かう時点で耕作者皆さんについて耕作意欲を確認させていただいております。で、皆さんが災害復旧後に耕作を行うという約束をいただいておりますので、災害復旧に向かっている状況でございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号、令和6年度八峰町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） それでは、議案第4号、令和6年度八峰町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

令和6年度八峰町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,820万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億1,186万6,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

令和7年1月20日提出

八峰町長 堀 内 満 也

それでは、6ページをお開きください。

歳入歳出の補正内容について、事項別明細書に基づいてご説明いたします。

今回の補正につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関する補正のみでございます。

まず歳入ですが、15款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金につきましては、ただいま申し上げました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,820万円の追加でございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

8ページ・9ページをお開きください。

3款民生費1項1目社会福祉総務費の10節需用費と11節役務費につきましては、いわゆる交付金を交付する際の事務費関係経費でございまして、18節負担金、補助及び交付金につきましては、物価高騰対応重点支援給付金で3,770万円の追加でございます。

これらの内容につきまして、タブレットに掲載しております資料に基づいてさらにご説明したいと思っておりますので、タブレットの資料をご覧になっていただきたいと思います。

今回の交付金の概要について申し上げますが、国では、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に、低所得世帯支援枠について給付金の支援を行うとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、令和6年度補正予算において、重点支援地方臨時交付金を1兆908億円を追加したところでございます。

なお、今回の重点支援地方臨時交付金も低所得世帯枠と推奨事業メニューの2本立てとなっております。

交付限度額についてですが、低所得世帯支援枠は3,820万円を見込んでおりますが、交付実績額に伴い増減する場合もございます。もう一つは推奨事業メニューですが、交付額の限度額が3,808万円となっております。実施する事業につきましては、現在、検討・精査中でございます。

今回の補正の事業内容についてでございますが、低所得世帯支援枠ということで事業費3,820万円、事業概要は、食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高騰の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準を支援するという内容となっております。

対象としましては、住民税非課税世帯となっております。

基準額は、1世帯当たり3万円の交付。子どもがいる場合は、1人当たり2万円が加

算されるということになります。

事業費の内容でございますが、消耗品費、まあ事務用品で5万円。印刷製本費、封筒印刷等でございますが、10万円。通信運搬費、これは郵送代です、20万円。手数料は、口座振込の手数料として15万円。で、住民税非課税世帯分の交付金として3万円掛ける1,200世帯を見込んでおりまして3,600万円、子どもの加算分として2万円掛ける85人を見込み170万円で、合計で3,820万円の事業費となっております。

説明は以上でございます。何とぞご審議をいただきまして、ご可決賜りますよう、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） ちょっといろいろ質問したいと思います。

まずですね、「子ども」とあります。子どもは何歳から何歳までの対象になっているのか。18歳までなのか、大学生も含まれるのかということです。

それと、まあこれが可決されて、いつ頃手元に渡るのか。今、非常に物価高で全町民が本当に困っております、ということです。

それとですね、推奨メニューがまだ決まってないってことですけれども、これも3,800万円で非常に大きい金額ですので、この締め切りというのはあるんじゃないですか、国の方にいついつまで締め切りってというのがもう近いんでないかと思うんですけれども、まだ決まってないってことであればですね、子どもの人数が86人、これどういう子どもなのかちょっと分かりませんが、まあ小・中学校の給食費もこれ対象になると書いてます。で、86人のうち小・中学生が何人か分かりませんが、やはり子どもたちに差がついてしまいますので、全子どもを考えた場合に、やはり給食費を払ってる人たちにも恩恵が行くように、ぜひ半額の加算を行うべきではないかと。まだ決まってないのでしたらそのように思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

1点目の子どもの対象となる年齢ですけれども、18歳以下、俗に言う高校生までとなっております。

続きまして、いつ頃交付かということですが、うちの方でいろいろ対象者の方、

拾う準備の方を行っているんですけども、おそらく2月中には交付できるというふう
に考えております。

続きまして、推奨メニューの方なんですけれども、こちらにつきましては今精査中
でございます。県の方でもいろいろ市町村と協調しながらやれるようなメニュー等考
えているようですので、そちらの方の対象者だとか事業費等、そういったものを精査し
ながら事業の方を計画してまいりたいというふうに考えております。

ただ、まだちょっと具体的に、最後の給食費のところですけども、そこまでのと
ころまでに関しては、まだちょっと精査の方には至っておりません。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 一つは、何だ、基準日、この対象者の基準日がいつなのかとい
うこと。それとですね、推奨事業メニュー、見上さんも聞いてましたけども、この推奨
メニュー、私の知ってる限りで一つの例を挙げるとですね、米を現物支給している市町
村、確か計画してるところがあるんですよ。というのは、まあ全世帯にそれを逆にやっ
てるというふうな形ですね、それは非常にいい案だなと。ていうのは、食うに困らない、
米さえあれば、まあ餓死することはないということの意味でですね、全世帯にやっ
てるわけですけど、まあ仮に、まあそれは別として、まあ推奨メニューをやる場合、これは
町単独の資金だけなのか、国の補助もそれについてくるのか、その辺の確認。もう一
つは、まあ予定しているこの資料でいくと1,200世帯の対象なんですけど、これは八峰町
世帯の何割に当たるのかっていうことの3点お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画
政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

まず1つ目の基準日です。基準日の方は、令和6年の12月13日が今回の基準日と
なっております。

また、推奨メニューの補助の関係なんですけれども、こちらの方につきましては、今
回の推奨メニューでは町の限度額としまして3,880万円が示されておりますので、そ
の部分までにつきましては国の国庫補助の対象になります。

続きまして、1,200世帯がどれくらいの割合かということなんですけれども、少しお
待ちください……おおよそなんですけれども、1,200世帯ということであれば、おおよ

そ4割強ということになります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに。

（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。

午前10時34分 休 憩

.....
午前10時34分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） すいません。訂正の方をお願いいたします。

今、私、推奨メニューの限度額の方、「3,880万円」というふうに申し上げたかと思うんですが、正しくは「3,808万円」に訂正させてください。よろしくをお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 締め切りなんですけども、私の知る範囲では26日だと思ったんです。まあそれからまた延びたんでしょうか。いずれですね3,800万円、かなりの金額ですので、これやっぱり生活、今、大変なってます。その人たちに恩恵が行くようにするためにも、3,800万円っていうのは有効に使ってもらいたいと思うんです、全世帯に渡るように。そのためにはやはり、まあ給食の方は考えてないということですけども、私たちこの前行ってきた境町の方では、これが出るともうすぐやはり学校給食の無償化にも使えるということで、これを使ってるっていうふうなことがありました。で、こういうのをやはり本当に速やかに分かりやすいように使ったんだなって言えるような使い方をしてもらうためには、ぜひこれをお願いしたいと思います。

それとですね、まあ3,800万円プラス県の方でも5億円くらいのお金が県の方に出ると思うんですけども、県会議員から聞いた話によると、やっぱりお金が残るって、使い切れなくていうんです。ですから、市町村の方でも声上げてほしいということを知ったことがあるんですけども、ぜひ足りない部分はですね県の方にも出してもらうとかして、やはり学校給食が近辺でこうわさになってきてますので、これを取り上げるべきではないかと私は思いますが、まあ先ほど考えてないということですが、町長いかがお考えですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政

策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問のうち、事業計画に関することにちょっとお話ししたいと思います。

今、見上議員の方から1月の26日だったと思うということであったんですが、町の方から県に提出する期限としましては、一応1月17日、先週の金曜日でした。ただ、こちらの方の事業なんですけれども、事業そのものがといたしますか、予算そのものの成立が去年の年末あたり、正確には12月の17日に成立した関係上、事業については繰越等も可能になっていますので、そういうところも視野に入れながら事業の方を計画してまいりたいというふうに考えております。

私の方からは以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

（「町長さ質問したので、町長答弁さねば」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 町長、答弁しますか。

○町長（堀内満也君） 給食費の話が多分聞いたのかなと思うんですけど、その部分を、はい。いいですか。

○議長（皆川鉄也君） はい、堀内町長。

○町長（堀内満也君） 私から給食費の無償化についての補助どうかっていう話ですけども、現時点については先ほど課長も申し上げたとおり検討段階には至っていないというところがございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和7年第1回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時39分 閉 会

